<u>資 料 提 供</u>

令和3年10月15日

担 当:広島県対策本部 担当者:新型コロナウイルス

感染症対策担当 渡部

直 通:082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年10月13日(水)及び14日(木)に、新型コロナウイルス感染症の患者が12例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内21914~21925例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。 なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は4.3です。

【 発 生 数 】 6市 2町で、 10歳未満 ~ 80代 計12名

【症状等の度合】 軽症8,症状なし4

【入院等の状況】 入院中3, 宿泊療養中4, 調整中5

【他事例との関連】 濃厚接触者6,接触あり3,調査中3

【ワクチン接種歴】 2回接種3(40代1名,60代1名,80代1名),1回接種3(10代1

名,40代1名,70代1名),未接種6

【県外往来等*】 あり2

※ 発症 (無症状は検体採取日) 前14日以内の県外・海外との往来

再陽性の患者はいません。

市町名/年代	10歳 未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳 以上	合計
廿日市市						1	1	1			3
大竹市					1						1
江田島市	1										1
東広島市		1			1			1			3
熊野町									1		1
海田町		1									1
尾道市							1				1
三次市						1					1
合計	1	2			2	2	2	2	1		12

【県民,事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避,体調管理,マスク着用,手洗い・咳エチケット等を徹底し,十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務,時差出勤,自転車・徒歩通勤等により,通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し、身近な診療所等を 受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の 10 万人当たり新規陽性者数が 10 人以上となっている地域との往来は、慎重に判断するとともに、これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては出張時期の変更や Web 会議への切替え等)。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人、ワクチンを接種していない人、接種できない人等に対して、 絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・ 御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。